

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	三條市立大学
設置者名	公立大学法人三條市立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
工学部	技術・経営工学科	夜・通信	2		18	20	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/about/information/support/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	三條市立大学
設置者名	公立大学法人三條市立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/about/information/corporation/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現職なし	2025.4.1 ~ 2027.3.31	地域連携キャリアセ ンター担当
非常勤	三條商工会議所役員	2025.4.1 ~ 2027.3.31	産業界連携担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	三条市立大学
設置者名	公立大学法人三条市立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスを作成し、大学ホームページに掲載。 シラバス掲載内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業の目的・概要 ○到達目標 ○15回の授業計画 ○準備学習(予習・復習等)の内容 ○成績評価の基準と方法 ○教科書・参考書 ○履修条件 	
授業計画書の公表方法	<p>本学ホームページで公開 https://portal.sanjo-u.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各授業科目の成績はS(秀)、A(優)、B(良)、C(可)、D(不可)の5段階で評価し、C以上の取得によって合格とする。 単位の認定及び成績の評価については、各教員がシラバスに記載した方法に沿って行う。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では単位の実質化や教育の質の保証を目的として GPA (Grade Point Average) 制度を導入する。GPAは次に示す式を用いて算出するものとし、各 GP (Grade Point) 及び評価基準は下表のとおりとする。

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修した科目の GP} \times \text{その科目の単位数} \text{ の合計}}{\text{履修登録単位数の合計}}$$

Grade Point と評価・評点の対応表

GP (Grade Point)	評価	評価基準	評点
4.0	S (秀)	到達目標を達成し、極めて優秀な成績をおさめている	90 点以上
3.0	A (優)	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている	80 点以上
2.0	B (良)	到達目標を達成している	70 点以上
1.0	C (可)	到達目標を最低限達成している	60 点以上
0.0	D (不可)	到達目標を達成していない	59 点以下

本学における GP は、(株)政策研究所による平成 29 年度文部科学省高等教育局委託事業『国内大学の GPA の算定及び活用に係る実体の把握に関する調査研究』報告書を参考に、国内他大学で広く用いられている 5 段階 (最大 GP4.0) 評価を採用し、対外通用性を担保している。

本学における GPA の算定には卒業要件に係る必修科目及び選択科目の成績と単位数を用いる。評価 D (不可) となった科目は、原則 GPA 算定の対象とするが、事故・病気等の予測不能な事態 (正当な理由) により単位を取得できなかった科目又は履修登録変更期間内に履修を中断した科目は GPA 算定対象から除外する。この制度を用い、学生が主体的かつ具体的に成績到達目標を設定し、学習計画段階から授業への意欲が高まる環境を整える。また、GPA により学生の履修状況及び学業の修得状況を具体的に把握し、適切な履修指導や学習指導への指針として反映させる。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

本学ホームページで公開
<https://www.sanjo-u.ac.jp/guidebook/?pNo=1>
(キャンパスガイド 令和 7 年度版)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

○学位授与方針

基本理念に定める人材を育成するため、「イノベーターテクノロジスト」として倫理観を有し、次に掲げる必要な能力の素地を身に付けたと認める学生に学士の学位を授与する。

1. ものづくりの土台となる工学分野の基礎知識と技術を活用できる能力
2. 物事を論理的に思考・解析し、他者との認識の共有化を図る能力
3. 工学知識と技術要素を融合して新たな価値を創造し、技術が社会に与える影響を評価する能力
4. ものづくり工程の全体を俯瞰し、課題に対する最適解の導出に向けて主体的に行動する力

○卒業要件単位

本学工学部技術・経営工学科において卒業要件となる単位数は計 129 単位以上であり、その内訳は下表のとおりとする。

三条市立大学工学部技術・経営工学科の卒業要件

区分		卒業要件単位数			
		必修科目	選択科目	合計	
教養科目	語学科目	4 単位	—	13 単位以上※1	31 単位以上
	人文社会科目	—	4 単位以上		
	理工科目	—	4 単位以上		
	人間形成科目	—	2 単位以上		
	基礎数理科目	14 単位	—		
専門科目	総合科目	28 単位	—	37 単位以上※2	98 単位以上
	基礎工学科目	25 単位	—		
	応用工学科目	—	12 単位以上		
	発展技術科目	—	6 単位以上		
	経営系科目	2 単位	2 単位以上		
	技術マネジメント科目	6 単位	4 単位以上		
卒業要件単位数		79 単位	50 単位以上	129 単位以上	

※1 教養選択科目において、人文社会科目から 4 単位以上、理工科目から 4 単位以上、人間形成科目から 2 単位以上を取得し、基礎数理科目、語学科目も含めた 5 分野の合計取得単位数が 13 単位を超えることを卒業要件とする。

※2 専門選択科目において、応用工学科目から 12 単位以上、発展技術科目から 6 単位以上、経営系科目から 2 単位以上、技術マネジメント科目から 4 単位以上取得し、基礎工学科目も含めた専門選択科目の合計取得単位数が 37 単位を超えることを卒業要件とする。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本学ホームページで公開
<https://www.sanjo-u.ac.jp/guidebook/?pNo=1>
 (キャンパスガイド 令和 7 年度版)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	三條市立大学
設置者名	公立大学法人三條市立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/about/information/corporation/
収支計算書又は損益計算書	本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/about/information/corporation/
財産目録	
事業報告書	本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/about/information/corporation/
監事による監査報告(書)	本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/about/information/corporation/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:年度計画 対象年度:令和7年度)
公表方法:本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/about/information/corporation/
中長期計画(名称:中期計画 対象年度:令和3年度~令和8年度)
公表方法:本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/about/information/corporation/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/about/information/corporation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 工学部 技術・経営工学科
教育研究上の目的 (公表方法：本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/about/information/publication/)
(概要) 三条市立大学学則 (目的) 第 1 条 三条市立大学は、広く知識を授け、地域との協創による「ものづくり」の知識及び技術を有する人材を養成し、地域との連携による教育研究を通じて、地域社会及び産業の発展に寄与することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/about/policy/#dp)
(概要) 基本理念に定める人材を育成するため、「イノベティブテクノロジスト」として倫理観を有し、次に掲げる必要な能力の素地を身に付けたと認める学生に学士の学位を授与する。 1. ものづくりの土台となる工学分野の基礎知識と技術を活用できる能力 2. 物事を論理的に思考・解析し、他社との認識の共有化を図る能力 3. 工学知識と技術要素を融合して新たな価値を創造し、技術が社会に与える影響を評価する能力 4. ものづくり工程の全体を俯瞰し、課題に対する最適解の導出に向けて主体的に行動する力
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/about/policy/#dp)
(概要) ものづくりの将来を担う「イノベティブテクノロジスト」に必要となる倫理観を有し、工学知識・技術、創造力及びテクノロジ・マネジメント能力の素地を身に付けるため、次の方針で教育課程を編成し、教育を行う。 1. ものづくりに必要となる基礎工学・科学等の知識を教授し、ハンズ・オン教育※で理解の深化を図り、技を修得させる。 2. 他社との協働を通じて、論理的に物事の本質を捉えた議論ができる能力を修得させる。 3. 工学知識及び工学技術に加え、マネジメントなど幅広い知識の複合的学修により、実践的技術感覚の上で新たな価値を創造する能力を修得させる。 4. ものづくりの各工程・技術を体系的に理解・分析し、技術現場における課題やその解決策を提案する能力を修得させる。 ※ハンズ・オン教育：見る、感じる、触れるなど実体験を取り入れた教育
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/about/policy/#dp)

<p>(概要)</p> <p>本学の基本理念に共感し、ものづくり産業及び地域社会の発展に貢献しようとする意欲があり、次の能力や資質を有する者の入学を期待する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ものづくりに興味を持ち、工学部での基礎学理の教育を受けるのに十分な能力を有している人 他者の考えを正しく理解し、自分の意見や主張を分かりやすく表現できる能力を有している人 工学技術や理論の修得に主体的に取り組む強い探求心を備えた人

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：本学ホームページで公開</p> <p>https://www.sanjo-u.ac.jp/about/information/publication/</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
工学部	—	16人	2人	1人	2人	人	21人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		39人					39人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/department/faculty/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
工学部	80人	94人	117%	320人	351人	109%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	人	人	%	人	人	%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
工学部	70人 (100%)	8人 (11.4%)	59人 (84.3%)	3人 (4.3%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 本学ホームページで公開 https://www.sanjo-u.ac.jp/career/result/				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>シラバスを作成し、大学ホームページに掲載している。 https://portal.sanjo-u.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010</p> <p>シラバス掲載内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業の目的・概要 ○到達目標 ○15回の授業計画 ○準備学習（予習・復習等）の内容 ○成績評価の基準と方法 ○教科書・参考書 ○履修条件

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

○学習の成果に係る評価について

本学では単位の実質化や教育の質の保証を目的として GPA (Grade Point Average) 制度を導入する。GPA は次に示す式を用いて算出するものとし、各 GP (Grade Point) 及び評価基準は下表のとおりとする。

$$\text{GPA} = \frac{\text{(履修した科目の GP} \times \text{その科目の単位数) の合計}}{\text{履修登録単位数の合計}}$$

Grade Point と評価・評点の対心表

GP (Grade Point)	評価	評価基準	評点
4.0	S (秀)	到達目標を達成し、極めて優秀な成績をおさめている	90 点以上
3.0	A (優)	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている	80 点以上
2.0	B (良)	到達目標を達成している	70 点以上
1.0	C (可)	到達目標を最低限達成している	60 点以上
0.0	D (不可)	到達目標を達成していない	59 点以下

本学における GP は、(株)政策研究所による平成 29 年度文部科学省高等教育局委託事業『国内大学の GPA の算定及び活用に係る実体の把握に関する調査研究』報告書を参考に、国内他大学で広く用いられている 5 段階 (最大 GP4.0) 評価を採用し、対外通用性を担保している。

本学における GPA の算定には卒業要件に係る必修科目及び選択科目の成績と単位数を用いる。評価 D (不可) となった科目は、原則 GPA 算定の対象とするが、事故・病気等の予測不能な事態 (正当な理由) により単位を取得できなかった科目又は履修登録変更期間内に履修を中断した科目は GPA 算定対象から除外する。

この制度を用い、学生が主体的かつ具体的に成績到達目標を設定し、学習計画段階から授業への意欲が高まる環境を整える。また、GPA により学生の履修状況及び学業の修得状況を具体的に把握し、適切な履修指導や学習指導への指針として反映させる。

○学位授与方針 (ディプロマポリシー)

基本理念に定める人材を育成するため、「イノベーティブテクノロジスト」として倫理観を有し、次に掲げる必要な能力の素地を身に付けたと認める学生に学士の学位を授与する。

1. ものづくりの土台となる工学分野の基礎知識と技術を活用できる能力
2. 物事を論理的に思考・解析し、他社との認識の共有化を図る能力
3. 工学知識と技術要素を融合して新たな価値を創造し、技術が社会に与える影響を評価する能力
4. ものづくり工程の全体を俯瞰し、課題に対する最適解の導出に向けて主体的に行動する力

○卒業要件単位

本学工学部技術・経営工学科において卒業要件となる単位数は計 129 単位以上であり、その内訳は下表のとおりとする。

三条市立大学工学部技術・経営工学科の卒業要件

区分		卒業要件単位数			
		必修科目	選択科目	合計	
教養科目	語学科目	4 単位	—	13 単位以上※1	31 単位以上
	人文社会科目	—	4 単位以上		
	理工科目	—	4 単位以上		
	人間形成科目	—	2 単位以上		
	基礎数理科目	14 単位	—		
専門科目	総合科目	28 単位	—	37 単位以上※2	98 単位以上
	基礎工学科目	25 単位	—		
	応用工学科目	—	12 単位以上		
	発展技術科目	—	6 単位以上		
	経営系科目	2 単位	2 単位以上		
	技術マネジメント科目	6 単位	4 単位以上		
卒業要件単位数		79 単位	50 単位以上		129 単位以上

※1 教養選択科目において、人文社会科目から 4 単位以上、理工科目から 4 単位以上、人間形成科目から 2 単位以上を取得し、基礎数理科目、語学科目も含めた 5 分野の合計取得単位数が 13 単位を超えることを卒業要件とする。

※2 専門選択科目において、応用工学科目から 12 単位以上、発展技術科目から 6 単位以上、経営系科目から 2 単位以上、技術マネジメント科目から 4 単位以上取得し、基礎工学科目も含めた専門選択科目の合計取得単位数が 37 単位を超えることを卒業要件とする。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
工学部	技術・経営工学科	129 単位	有・無	半期 26 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページで公開。

<https://www.sanjo-u.ac.jp/access/>

<https://www.sanjo-u.ac.jp/campus/facility/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
工学部	技術・経営工学科	535,800 円	141,000 円	60,000 円	市内者
			282,000 円		市外者
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学者に対し、入学金及び前期分授業料の徴収を入学後まで猶予している。 対象者：入学者 条件：日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者であること。 猶予の期日：入学後採用決定まで。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 在学中の実習対応から進路選択に係る支援に対応するため、「担任」「産学連携実習担当教員」「卒業研究担当教員」「地域連携キャリアセンター」等窓口を複数設け、本学ホームページ及びキャンパスガイドにおいて学生に周知している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ケガ、体調不良、近隣医療機関の紹介など、心身に関する相談に対応するため、医務室を設置し、専門スタッフによる対応を行っている。また、学生の心のケアの場としてカウンセリングルームを設け、学生からの様々な相談に臨床心理士が対応することとしており、学生向けポータルサイトや学内掲示板において、学生に周知している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページで公開。 https://www.sanjo-u.ac.jp/about/information/publication/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F115210111849
学校名 (〇〇大学 等)	三条市立大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	公立大学法人三条市立大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		31人（ ）人	32人（ ）人	35人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	18人	18人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅳ区分(理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分(多子世帯)	-	-	
区分外(多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者(年間)				0人()人
合計(年間)				35人()人
(備考) 令和6年度は、第Ⅰ区分から第Ⅲ区分における多子世帯の認定がされていないため空欄とする。				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 <small>短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）</small>		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当）</small>	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 <small>短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）</small>	
年間	0人
前半期	人
後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	-	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。